

令和4年度福岡地方最低賃金審議会議事録 福岡県特定最低賃金専門部会合同会議

- 1 日時 : 令和4年9月14日(水) 9:38~11:15
- 2 会場 : 福岡合同庁舎 新館3階 共用大会議室ABC
- 3 出席者 : 【福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会】
【公益代表委員】 中村 匠吾 野田 小夜子 丸谷 浩介
【労働者代表委員】 石橋 浩一 野中 篤志 三島 慎一
【使用者代表委員】 坂本 直記 中村 年孝 福田 寛

【福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信
機械器具製造業最低賃金専門部会】

- 【公益代表委員】 富山 敦 平井 佐和子 宮崎 久幸
【労働者代表委員】 沖中 聡志 小田 卓 中村 貴征
【使用者代表委員】 緒方 正剛 高松 雄太 吉岡 秀樹

【福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会】

- 【公益代表委員】 中野 由美子 平木 真朗
【労働者代表委員】 西村 渡 濱崎 健泰 吉村 淳治
【使用者代表委員】 小田 礼一 坪根 謙太郎 吉岡 秀樹

- 【福岡労働局】 辻 労働基準部長
鈴木 賃金室長 ほか

4 主要議題

- (1) 各専門部会長及び部会長代理の選出について
- (2) 改正決定申出状況及び昨年の審議状況等について
- (3) 今年度の発効日等について
- (4) 審議日程について
- (5) 福岡県特定最低賃金改正決定に係る関係資料について
- (6) その他

5 審議内容

室長補佐

定刻になりましたので、ただ今から令和4年度福岡地方最低賃金審議会 福岡県特定最低賃金専門部会 合同会議を開催させていただきます。

座長選出の議事までは、事務局にて議事進行を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

本年度は、改正決定の諮問がなされましたのは、4業種

- ・製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業
- ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
- ・輸送用機械器具製造業
- ・自動車（新車）小売業

でございました。この4業種について改正決定の審議を行ってまいります。

なお、審議会成立の定足数の関係から、自動車（新車）小売業につきましては、本日の合同会議を第1回専門部会とはせず、別日程にて自動車（新車）小売業の第1回専門部会を開催いたします。そのため本日の合同会議は、

- ・製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業
- ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
- ・輸送用機械器具製造業

の3業種により開催させていただきます。

最初に、委員の皆様への辞令交付でございますが、時間の関係等により、あらかじめ、皆様の席上に辞令を準備させていただいております。

大変恐縮ではございますが、これをもって、すべての委員の皆様のご就任にあたっての辞令交付に代えさせていただきますと、何とぞご了承いただきますようお願いいたします。

また、今般、ご就任をいただきました各専門部会委員のご紹介につきましても、同じく時間の関係上から、資料No.2の「令和4年度 福岡地方最低賃金審議会福岡県特定最低賃金専門部会委員名簿」によるご紹介とさせていただきますので、こちらは何卒ご了承をいただきますとともに、名簿による確認方をよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、定数の確認でございますが、輸送用機械器具製造業公益代表の鶴委員につきましては、都合によりご欠席をなされておりますが、審議会令第5条第2項、第6条第6項により、3業種すべての専門部会の開催に必要な定足数としては満たされている、そのことをご報告させていただきます。

また、本会議は福岡地方最低賃金審議会運営規程第6条により公開となっておりますことも、併せてご報告させていただきます。

では、はじめに、労働基準部長から一言、ご挨拶申し上げます。

労働基準部長

（挨拶）

室長補佐

それでは、議事（1）の「各専門部会長及び部会長代理の選出について」で

す。

部会長、部会長代理の選出については、最低賃金法第24条第2項及び第4項におきまして、「公益を代表する委員のうちから、委員が選挙する」となっておりますが、福岡地方最低賃金審議会におきましては、従来から慣例といたしまして、公益代表委員であらかじめ互選をしていただき、この場でご承認いただいているところです。

今回も、従来どおりの取り扱いでよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

室長補佐

ありがとうございました。

それでは、事前に公益代表委員で互選していただいた結果を、事務局からご報告させていただきます。

製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業専門部会

部会長 丸谷 委員

部会長代理 野田 委員

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業専門部会

部会長 富山 委員

部会長代理 平井 委員

輸送用機械器具製造業専門部会

部会長 中野 委員

部会長代理 鶴 委員

でございます。

以上の内容でご承認いただいでよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

室長補佐

ありがとうございました。

次に、本日の合同会議の進行役として、座長を委員の中から互選していただかなければなりません。あらかじめ各部会長間において、平木委員が互選されておりますので、そのことをご報告させていただきますとともに、平木委員に座長として、この後の議事進行をお願いいたしたく存じます。

それでは、平木委員、よろしく願いいたします。

座長

ただ今座長に選出されました、平木です。

どうぞよろしく願いします。

では、議事次第にしたがって進めてまいります。

次の、議事（２）「改正決定申出状況及び昨年の審議状況等について」と、議事（３）「今年度の発効日等について」は、続けて一緒に、事務局からの説明をお願いします。

賃金室長

資料 No. 4 令和４年度 特定最低賃金改正決定申出状況
資料 No. 5 令和３年度 最低賃金改正審議状況（とりまとめ表）
資料 No. 6 福岡地方最低賃金審議会専門部会審議にかかる申合せ
に基づいて説明。

・結審日は異なることが予想されるが、発効日は、12月10日の統一発効を説明。

・統一発効のためには、10月11日（火）までに結審し、答申する必要があることを説明。

・8月17日に開催された第5回本審において、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、専門部会で全会一致にて決定した場合は、専門部会の決議をもって本審の決議とすることが、既に決定されていることを説明。

座長

ただ今の説明につきまして、委員の皆様からご質問等がありましたら挙手にてお願いします。

座長

私の方から質問をよろしいでしょうか。

資料でいいますと通しページの19ページ「福岡地方最低賃金審議会専門部会審議にかかる申合せ」について確認をしたいのですが、2番目のところで「採決を行わなければならない場合は」とあるのですが、これはいわゆる地賃の話であると、ご理解してよろしいでしょうか。

賃金室長

はい、地賃の話になります。

座長

特定最低賃金に関しては、4にあるとおり「全会一致」でいかなければならないとご理解してよろしいでしょうか。

賃金室長

はい、その通りでございます。

丸谷委員

それでよろしいのでしょうか。

昨年度は採決しましたよね？

賃金室長

基本は4の申出者は、関係労使間の協議になりますが、どうしてもまとまらない時は、採決という方法もありますが、できるだけ「全会一致」を目指してご審議いただきたいという主旨になると思います。

座長

関係労使のイニシアティブに関して、もう少しご説明をいただきたいのです

が、この言葉が少し分かりにくいかなと思います。

賃金室長 簡単に言いますと、労使間で審議会の場合だけでなく、事前もしくは部会の開催期間中でも労使双方が事前に連絡を取り合って、部会の場合以外にも議論を尽くして意思統一、労使双方が全会一致になるように意思疎通をしていただきたいという主旨と思います。

座長 ありがとうございます。
その他ご質問ありますでしょうか。

各委員 (質問なし)

座長 それでは、本年の改正決定においても、各部会ともに年内統一発効を目指すこととし、かつ、その発効日につきましては、本年も原則として12月10日とすることによろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

座長 では、すべての部会委員の皆様は遅くとも10月11日(火)までに結審できますよう、各々の部会で後ほど、詳細な日程調整をお願いします。
次に議事(4)の「審議日程について」ですが、事務局から説明してください。

賃金指導官

事務局作成の「日程表(事務局案)」を配付。

- ・審議会開催回数は、本日を除いて、原則2回での結審とすること。(予備日を1回設けること。)
- ・日程調整は、後ろに準備済みの各テーブルで部会別に行うこと。(各自、卓上のネームプレートを持参のこと。)
- ・調整する場所と担当の事務局員をそれぞれ紹介する。
- ・各委員が座る席は、調整場所に用意した配席図で確認すること
- ・複数の専門部会を担当する委員が今回は1名いるため、「製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業専門部会」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業専門部会」、を先に日程調整を実施して、その後「輸送用機械器具製造業」の日程を調整するよう、あらかじめ段取りを組んでいること。
- ・後半の部会について、調整後に待ち時間ができた場合、各部会内での意見交換や、公労使3者各々による打ち合わせ等、時間を活用すること。

座長 それでは、ただ今より、専門部会ごとに分かれていただき、今後の日程にかかる最終的な調整をお願いします。

なお、日程調整の際にあわせて、各部会の部会長は、専門部会の金額審議にかかわって審議を非公開とするか否かを各部会とも必ずご確認ください。

そして、日程調整が終わりましたら部会長はその旨私までお伝えください。

では、日程調整の机、椅子等の設営後、調整を開始いただきますので、各委員は所定の場所へと移動をお願いします。

なお、10時40分までに調整いただくことを目途に、その後の合同会議の議事を再開する予定で参りたいと思っております。すべての部会の日程調整が早く終わったようでしたら、その際には、前倒しで議事を進行することも予定いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、これから移動に入りたいと思います。

(各委員移動)

(日程調整)

(議事再開)

座長 全ての部会で開催日時が決まったようですが、事務局で現在、調整された結果を取りまとめ、文面に起こしているとのことですので、その間については議事を進めます。

では、議事(5)の「福岡県特定最低賃金改正決定に係る関係資料について」です。

事務局からの説明をお願いします。

賃金室長

- 資料 No. 7 福岡県特定最低賃金の改正決定について(諮問)(写)
- 資料 No. 8 福岡県の最低賃金改正の推移
- 資料 No. 9 令和3年度 各都道府県別特定最低賃金改定額(5業種)
- 資料 No. 10 令和4年度 地域別最低賃金時間額答申状況
- 資料 No. 11 特定最低賃金額と一般賃金水準との比較(福岡県)
- 資料 No. 12 2022 春季生活闘争 第7回【最終】回答集計結果(連合福岡)
- 資料 No. 13 2022 年春季労使交渉・賃金改定回答一覧【最終集計】
(福岡県経営者協会)
- 資料 No. 14 県内経済の動向—令和4年8月—(福岡県)
- 資料 No. 15 福岡県鉱工業指数月報—令和4年6月—(福岡県)
- 資料 No. 16 福岡市・北九州市の消費者物価指数(福岡県)
- 資料 No. 17 雇用失業情勢主要指標(福岡労働局)

に基づいて説明。

座長 ただ今の説明につきまして、ご質問等がありましたら、挙手にてお願いします。

各 委 員

(質問なし)

座 長

では、ただいま、事務局から日程表の取りまとめが終わったとの報告がありましたので、事務局は日程表の取りまとめ結果を案として配付をし、読み上げてください。

事 務 局

(日程表(案)を配付)

賃金指導官

(日程表(案)の読み上げ)

座 長

ただ今の日程(案)につきまして、何かご質問等ありますか。
また、異議などもございませんか。

各 委 員

(異議なし)

座 長

それでは、確定した日程表にもとづき、実質的な金額審議を各部会において行っていただくよう、よろしく申し上げます。

なお、各専門部会ともに今回、予備日が設けてありますが、各部会ともできるかぎり、2回の実質審議で結審をしていただくよう、最大限のご尽力をお願いしたいと思います。

また、2回の審議で結審することを想定しますと、少なくとも次の実質審議、第2回目の扱いとなる各専門部会では、労使双方から、審議の冒頭で、基本的な考え方やご主張とともに、具体的な金額までの提示が必要になるかと考えますので、そうした点も含めて、公労使すべての委員にお踏まえいただきながら、次回以降を順次進めていただきますよう、どうぞよろしく申し上げます。

最後に議事(6)の「その他」ですが、ここで一点、来週以降の各専門部会の審議にかかわって、この全体場で皆様に確認をさせていただきたいことがございます。

すべての特定最低賃金専門部会運営規程の第6条第1項において、「率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれのある場合には、部会長は会議を非公開とすることができる」と規定されているところで

す。

このことに関して、先ほど、日程調整時に併せ、各部会長には、会議の公開、非公開に関する確認をあらかじめお願いをしておりました。

その結果、当該規程に基づき、専門部会における金額審議については、非公開とすることでの確認がすべての部会でなされたとの報告を、先ほど、各部会長から受けております。

つきましては、すべての専門部会における金額審議について非公開とする、このことにかかる異議の有無をこの合同部会においても、今一度、確認をいたしたいと思っております。

この件に関して、委員の皆様からのご異議はございませんでしょうか。

各 委 員

(異議なし)

座 長

それでは、異議がございませんでしたので、すべての専門部会の金額審議につきましては、非公開の扱いといたします。

では、他に事務局から何かありますでしょうか。

賃金指導官

(専門部会の通知のお知らせ、専門部会出欠の連絡について)

座 長

他に皆様から何かございませんでしょうか。

なければ、議事の最後となりましたが、本日の議事録の署名については、3つの専門部会の出席労使を代表して

労働者側 野中 委員

使用者側 吉岡 委員

をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

野中委員

吉岡委員

(承 諾)

座 長

ありがとうございます。

では、よろしく申し上げます。

それでは、本日の合同会議はこれで終了といたします。

本日のご出席、大変お疲れ様でした。

署 名

公益代表委員

平水 真朗

労働者代表委員

野中 志

使用者代表委員

吉岡 秀樹